

答 申 第 95 号
令和 7 年 9 月 16 日

所沢市長 小野塚 勝俊 様

所沢市情報公開・個人情報保護審議会
会長 千草 孝雄

社会保障・税番号制度における特定個人情報保護評価に係る
全項目評価書の第三者点検について(答申)

令和7年9月1日付け所健管第1591号により諮問のありました標記の件
について、別紙のとおり答申します。

諮問第95号答申

本件諮問の対象は、標準化に準拠したシステムへの全面的な入れ替え等に伴う「予防接種法及び新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施等に関する事務」に係る特定個人情報保護評価（全項目評価）の再実施について、所沢市情報公開・個人情報保護審議会による第三者点検を行うものです。

全項目評価書については、市民の特定個人情報保護の観点から、包括的かつ適切に評価がなされており、リスク対策の内容についても、物理的、人的、技術的の各側面から、必要な対策が講じられていることから、おおむね問題ありません。

ただし、これらの対策は、その実効性を確保することが何よりも重要であることから、評価書の記載内容が十分に遵守されるように、折に触れて認識を高める取組みを継続的に実施することにより、リスク対策の徹底に万全を期すよう求めます。

併せて、委託先に対し、保護措置の徹底を図るとともに、定期的に委託先における個人情報の取扱いを把握するよう求めます。